

平成 24 年度「地質リスク学会」の活動と実施体制について

地質リスク学会
会長 渡邊 法 美

当学会の今後の活動内容と実施体制は、以下とします。

1. 活動項目

- ⇒学会と研究体制の適切な運営
- ⇒技術顧問制度の創設
- ⇒地質リスクマネジメントの体系化と発注体系の検討
- ⇒地質リスクの定量化とマネジメント手法の提示
- ⇒地質リスクマネジメント事例の収集と DB 化
- ⇒その他

2. 実施体制

2.1 理事の増員

原 隆史（岐阜大学）氏を理事とする。

2.2 地質リスク学会運営委員会

活動内容：地質リスク学会と研究体制の適切な運営を図る。

活動開始：第 1 回委員会を平成 24 年 6 月に開催する。（予定）

2.3 専門委員会

(1)専門委員会について

当学会は、次の 5 つの専門委員会を持つ。なお、必要性があれば新しい専門委員会を設立することとする。

(2)活動期間について

平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月末とする。

専門委員会①「技術顧問制度検討委員会」

活動内容：地質技術顧問制度創設に係わる課題について検討し、当該制度の創設と定着化を目指す。

専門委員会②「地質リスクマネジメント体系化委員会」

活動内容：地質リスクマネジメントとは、

- なぜ（例：施工中の斜面崩壊によるコスト増加のリスクを低減するため）
- 誰が（例：地質技術顧問資格を持つ技術者をリーダーとした検討チーム）

- どの時点で（例：ルート選定の前段）
- どこで（例：業務として受注し社内で）
- 何を（例：各ルートリスクと対策の費用対リスク低減効果等からルート選定）
- どのようにして（例：リスクの定量化とマネジメントのガイドラインを基本とし）行うのか、およびその細目といった地質リスクマネジメントの体系化について検討する。また、地質リスクマネジメントが適切に実施されるための発注体系について検討する。

専門委員会③「地質リスクマネジメントガイドライン研究委員会」

活動内容：地質リスクの定量化に必要な「対象事象の選定」、「事象生起確率の推定」、「事象生起に伴う被害損失の評価」などを検討し、地質リスクの定量化に係わるガイドラインを作成する。また、リスクマネジメントに必要な「受容リスク」、「対策方法とコスト」、「対策によるリスク低減効果」について検討し、マネジメント手法を提案する。

専門委員会④「地質リスクマネジメント事例研究委員会」

活動内容：地質リスクマネジメントに係わる「マネジメント事例」、「リスク定量化事例」、「生起確率推定事例」、「被害損失評価事例」および「受容リスク設定事例」などを収集し分析するとともに、データベース化する。

2.4 特別委員会の設置

理事会直属の委員会として特別委員会を設置する。

(1)委員会名

事例研究発表活性化委員会（若手技術者の会）とする。

(2)委員の選任について

委員の選任は、理事会で行った。地質リスク学会の事例研究発表会等への参加者から人選した。

(3)活動期間について

平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月末とする。

(4)設立の目的について

事例研究活性化事業を通じて、“地質調査業及び地質技術者の新しい役割”について内外にメッセージを発信するため、若手技術者の英知を結集し、今後の可能性を追求するために設立した。

(5)委員構成（平成 24 年 3 月 1 日 現在）

幹事：山部 哲（㈱建設技術研究所）

委員：寺井康文（大地コンサルタント㈱）、今岡裕作（北陽技建㈱）

阿川展久（㈱荒谷建設コンサルタント）、坂本 昇（㈱地研）

常川善弘（㈱相愛）